

○ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

人間発達文化学類のディプロマ・ポリシー

【人間発達文化学類の教育目標】

本学類は、人間の発達と文化の研究・創造に関する専門知識と技能の獲得を通じて、学校をはじめとして現代社会が直面する人間の成長支援に関わる諸課題に積極的に取り組む人材を養成する。

【学類ディプロマ・ポリシー（簡易版「学修指標」）】

※本学類は、現代社会に必要なとされるエデュケーターを育成するために、「教え育む力」を中心に、「理解し探究する力」「人や文化と関わる力」「解決し創造する力」の4つの能力を人間の発達と文化の両面から定義づけており、「学修指標」に明記している。以下に示すディプロマ・ポリシーは「学修指標」の簡易版である。

I 教え育む力

- I-1 成長を支援する力：エデュケーターとしての自覚／問題解決への支援／セルフ・エデュケーション
- I-2 文化を育む力：文化の伝達／文化の創造／未来志向

II 理解し探究する力

- II-1 人間に対する深い理解：発達の筋道の理解／人格・個性の尊重／社会背景の認識
- II-2 文化の探究：専門的知識と技能の獲得／学問的思考／多様な視点からの問題把握

III 人や文化と関わる力

- III-1 コミュニケーション実践：多様なコミュニケーション／共感的態度／関係形成への努力
- III-2 文化的実践：学問・文化の実社会での活用／文化の多様性の尊重／効果的な伝達方法

IV 解決し創造する力

- IV-1 共同性の創造と深化：共同性の創造／成長への方略／自治と自立
- IV-2 課題発見・解決能力：創造的発想／論理的・批判的問題解決／実践の省察

【専攻ごとのディプロマ・ポリシー】

【人間発達専攻】

- I 現在の社会状況と人間発達の課題を関連づけ、エデュケーターとしての自覚と実践的能力を持つ。（現代社会における教育の意義）
- II 深い人間理解と愛情に根ざし、人間発達に関する専門的学識を身につけ発達の支援を行おうとする。（深い人間理解に根ざした発達支援）
- III 多様なコミュニケーションスキルに根ざし、人間関係を形成することができる。（コミュニケーションと人間関係）
- IV 集団的英知にもとづいて、自らの実践を深く省察し実践を改善することができる。（省察的实践）

【文化探究専攻】

- I 学問や文化と現実社会との関係を把握し、その知識や技術を伝達することができる。（学問・文化の伝達）
- II 各文化・学問の専門知識と、学問固有の思考法を身につけている。（専門的能力）
- III 文化と人間発達の関係を捉え、多様な方法で人間に働きかけることができる。（人間発達と文化実践）
- IV 物事を論理的・批判的に捉えるとともに、創造的に問題解決にあたらうとする。（論理的・批判的・創造的態度）

【スポーツ・芸術創造専攻】

- I スポーツや芸術の担い手として自覚し、人間の成長・発達と諸技術をつなぎ合わせることができる。（文化の担い手としての成長）
- II スポーツや芸術に関する専門的な知識・技術を体得し、その意義を深く理解している。（諸技術の意義）
- III スポーツや芸術の意義にもとづいて、集団や地域社会のなかで専門技術を活用することができる。（諸技術の活用）
- IV 他領域との協力関係を重視しながら、実践することができる。（協力関係の重視）

行政政策学類のディプロマ・ポリシー

【行政政策学類の教育目標】

本学類は、21世紀の地域社会が直面している諸問題を、広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を作り出すために必要な知識と能力をもった人材を養成する。

【学類ディプロマ・ポリシー】

※本学類は、地方の時代、分権の時代にふさわしい新しい地域社会づくり、および地域社会の発展に貢献する人材を養成するために、「研究分野の知識」「問題発見・調査・解読能力」「解決能力・応用能力」「表現力・コミュニケーション能力」の4つの能力を、ディプロマ・ポリシーとして提示する。

I 研究分野の知識

：法・地域・行政・社会・文化等の研究分野に関する基礎的かつ専門的知識を習得している。

II 問題発見・調査・解読能力

：国・地域・社会における諸問題を自ら発見し、調査・分析する能力を習得している。

III 解決能力・応用能力

：発見し、調査・分析した諸問題につき、解決する応用的能力を習得している。

IV 表現力・コミュニケーション能力

：習得した知識・考察した結果を発表し、議論する能力を身につけている。

【専攻ごとのディプロマ・ポリシー】

【法学専攻】

- I 法学のみならず、政治学・行政学関連の科目や、社会学・比較文化関連の科目を学際的に履修して、視野を広げて深い洞察力を身に付けた上での政策法務的な「法的な思考」を習得している。(リーガル・マインド)
- II 市民としての政治参加、裁判員制度、企業法務、公務員としての法的実践などに適応し、国および地域の複雑かつ多様な社会現象に法的に対応することができる。(社会における応用能力)
- III 国および地域の法的問題を自ら発見し、必要な法令・判例や文献の調べ方・読み方・まとめ方・報告の仕方などの基本的技術を活用して、問題を解決することができる。(問題発見・解決能力)
- IV 習得した知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、異文化理解能力およびコミュニケーション能力などを駆使することができる。(表現力とコミュニケーション能力)

【地域と行政専攻】

- I 政治・行政・社会にかかわる研究分野の基礎的知識を習得している。(基礎的知識)
- II 地域の固有性と多様性を現地調査によって十分に把握し、様々な資料を読み解き、考える力を身につけている。(調査能力と思考力)
- III 様々な研究分野の関連性を思考しながら、地域社会の諸問題の解決に向けて、積極的に貢献するための能力を習得している。(応用能力)
- IV 習得した知識や思考を適切に表現する力、他者と協力して活動できるコミュニケーション能力を習得している。(表現力とコミュニケーション能力)

【社会と文化専攻】

- I 社会学、歴史学、教育学、文化研究等のいずれかについての専門的な知識を習得し、かつ「社会と文化」の研究にかかわる学際的な基礎知識を身につけている。(社会・文化研究にかかわる学際的および専門的知識)
- II 現代社会の諸問題、地域社会の問題や、歴史理解、異文化理解、国際交流等にかかわる問題を、みずから発見し、考察し、その解明・解決の方向性を見出すことができる。(社会・文化研究への応用能力)
- III 文献や資料その他の必要な情報源を見つけ出し、それらを解読し、その成果をみずからの立てた問題に照らして、活用することができる。(調査能力と情報解読能力)
- IV みずからの考察の成果を、文章によって論理的に表現することができる。また、意見交換や討議を尊重しつつ、その成果を的確に伝達することができる。(表現力とコミュニケーション能力)

経済経営学類のディプロマ・ポリシー

【経済経営学類の教育目標】

本学類は、広い視野に立って学識を授け、現代の経済社会を理解し、経済と経営に関わる基礎的・専門的な知識及び能力を身に付けた人材を養成する。

【学類ディプロマ・ポリシー】

※本学類は、現代社会で起こっている様々な問題に関心を持ち、それらを経済・経営の視点でとらえる能力をもつことによって社会での実践力を発揮できる人材を養成するために、「自立する力」「客観的に観察・分析し、論理的に思考する力」「経済社会で実践し解決する力」の3つの能力をディプロマ・ポリシーとして提示する。

I 自立する力

：職業人、生活者として自立し、社会的、倫理的な観点から自らを律することができる。

I-1 幅広い教養と高い倫理性を身につけている。

I-2 自分の意見を述べ、討論し、文章で表現できるようなコミュニケーション能力を身につけている。

I-3 自己管理能力を身につけ、自分の適性を見定めて、目標設計を主体的に行うことができる。

II 客観的に観察・分析し、論理的に思考する力

：幅広い教養と経済学・経営学分野の基礎的・専門的知識に基づいて、現実を分析し、論理的に思考することができる。

II-1 物事の本質をつかむ分析力と論理的思考力を身につけている。

II-2 客観的、論理的に思考し、柔軟な考察を展開できる。

III 経済社会で実践し解決する力

：経済学・経営学分野の基礎的・専門的知識を適切に応用することができ、経済学士としての実践力と問題解決能力を身につけている。

III-1 経済学・経営学分野の知識と分析ツールを実践するための基礎基本を身につけている。

III-2 各専攻が掲げる専門力量を身につけ、それを応用して、問題を発見し、分析し、解決案を創出することができる。

【専攻ごとのディプロマ・ポリシー】

〔経済分析専攻〕

：ミクロ・マクロ経済学での諸議論を通して経済のしくみを体系的に理解し、得られた知識を、金融・公共経済をはじめとした経済システムの分析とそのあり方に関する実践的な考察に応用することができる。

〔国際地域経済専攻〕

：経済学的素養に基づく理論的、歴史的、政策的見地に加えてグローバルな知識を身に付けて今日の経済社会を理解し、国際社会と地域社会の課題に理論的実践的に取り組むことができる。

〔企業経営専攻〕

：企業活動に対し、外部環境を踏まえて定量的・定性的に分析するための専門的知識を有し、それを応用して企業およびその他組織における適切な意思決定ができる基礎的力量を身につけている。

共生システム理工学類のディプロマ・ポリシー

【共生システム理工学類の教育目標】

本学類は、人―産業―環境に関わる課題を共生のシステム科学の視点で学び、自ら課題を発見し解決できる能力と文理融合型の思考力を有し、個性に応じた実践型キャリアを身に付けた人材を養成する。

【学類ディプロマ・ポリシー】

※本学類は、従来の理工系学問だけでは解決できない、21世紀になってから表面化してきた新種のような問題を理解し、その根本的な原因を見出すとともに、このような問題の解決に積極的に挑戦し、「人―産業―環境の共生」の観点から、持続循環型（または持続可能な）社会の実現に貢献することができる幅広い専門知識と実践能力を身につけた人材を養成する。

そのため「21世紀の諸問題に挑戦し、解決する力」「グローバルな視点から、物事を探求する力」「問題解決のための実践力」「システムサイエンスに関する幅広い専門知識と実践能力」の4つの能力を、ディプロマ・ポリシーとして提示する。

I 21世紀の諸問題に挑戦し、解決する力

- I-1 少子高齢化、地球環境、エネルギー問題など21世紀の諸問題の中から、自ら課題を設定して、その原因を見出すことができる。
- I-2 21世紀の諸問題の解決に向け、適切な方法を用いて、自主的、継続的に学習を進めることができる。

II グローバルな視点から、物事を探求する力

- II-1 地域のみならず国際感覚も身につけ、国際貢献に十分対応することができ、幅広い視野で物事を探求できる。
- II-2 日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を身につけている。

III 問題解決のための実践力

- III-1 21世紀の諸問題に対して、様々な角度から実践的な取り組みができる。
- III-2 与えられた制約の下で計画的に仕事をまとめることができる。

IV システムサイエンスに関する幅広い専門知識と実践能力

- IV-1 「人―産業―環境の共生」に関わるシステムサイエンスを理解する上で重要な、視野の広い文理融合センスを身につける。
 - ：科学・技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および科学技術者が社会に対して負っている責任を理解している。
 - ：数学、自然科学および情報技術に関する知識を身につけ、それらを応用できる。
 - ：種々の科学、技術および情報を利用して社会の要求を解決するためのデザイン能力を身につけている。
- IV-2 各専攻が掲げる専門的力を身につけ、研究・開発に応用することができる。

【各専攻が掲げる専門的力】

[人間支援システム専攻]

：ロボティクスや福祉、医療等を含むヒト理解・人間支援又はそれらの基礎となる分野、特に、心理学や生理学などの生体システム科学、情報工学や機械・電気・電子工学などを基礎とする人間支援の技術に関して、研究・開発ができる。

[産業システム工学専攻]

：化学工学、材料工学、エネルギー開発などを基礎とする環境負荷の少ないものづくり技術や、経営工学、数理学、産業政策、環境経済およびそれらを基礎とする省資源・循環型生産システムの構築や産業支援分野に関して、研究・開発ができる。

[環境システムマネジメント専攻]

：環境の科学や、水資源などを中心とした自然資源の確保・保全、環境分析化学、浄化工学、生態学や地域計画、流域管理計画などを基礎とする環境システムに関して、研究・開発ができる。

夜間主（現代教養）コースのディプロマ・ポリシー

【夜間主（現代教養）コースの教育目標】

本コースは、現代社会を理解し、生活課題・地域社会が直面する問題を解決できる現代的教養を身につけた人材を養成する。

【コースディプロマ・ポリシー】

※本コースでは、職業に関わる専門的知識・技能、および、現代社会を理解し、生活課題、地域社会が直面する課題を解決する社会人としての教養や、人間性を探求する生きがいとしての教養を、働きながら身につけることを、ディプロマ・ポリシーとして提示する。

I 職業知識・技能

：職業に関わる専門的知識・技能を習得する。

II 社会人としての教養

：現代社会を理解し、生活課題、地域社会が直面する課題を解決する社会人としての教養を身につける。

III 生きがいとしての教養

：人間性を探求する生きがいとしての教養を身につける。

IV 働きながら学ぶ力

：生活や職業という実体験をもとにして主体的に学習を深める態度を身につける。

【モデルごとのディプロマ・ポリシー】

【文化教養モデル】

- I 自らの興味・関心にしたがって、「教育と家庭」「地域・文化・言語・国際理解・数理科学」「健康と運動」「芸術」などに関する幅広い専門的知識・技術を習得し、総合的に探究できる。（文化の体系的学習と探究）
- II 文化の多様性を尊重した上で、文化と現実社会の関係を把握し、その知識や技術を集団や地域社会のなかで伝達・活用することができる。（文化の伝達・活用）

【コミュニティ共生モデル】

- I 行政学、政治学、社会学等の知識を通じて、公共部門や地域コミュニティ活動において活躍するための基本的な学問的素養を習得している。（コミュニティ理解の学問的基礎）
- II 地域社会における複雑かつ多様な社会問題を把握し、その解決に役立つ「知識と基礎的能力」を習得している。（コミュニティ問題の把握・解決力）

【法政策モデル】

- I 「教養的法学」の知識を通じて、必要な法令・判例・文献の調べ方や報告の仕方などを身に付けるだけでなく、裁判員制度を含む司法改革や公共部門の仕事等に適応できる基本的な「法的な思考」を習得している。（法的な思考力）
- II 地域社会における複雑かつ多様な社会現象に対処するための具体的な政策を立案できるだけの法学を中心とした「知識と基礎的能力」を習得している。（地域問題の法的解決力）

【ビジネス探究モデル】

- I 幅広い教養と経済学・経営学分野の基礎的・専門的知識に基づいて現実を分析し、論理的に思考する力を身につける。（経済学・経営学分野の基礎的知識と分析ツール）
- II 経済学・経営学分野の基礎的・専門的知識を現実の経済社会に適切に応用し、問題を発見・解決する能力及び実践力を身につける。（経済社会の問題発見・解決能力）